

～岩倉市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金を受けられた方へ～

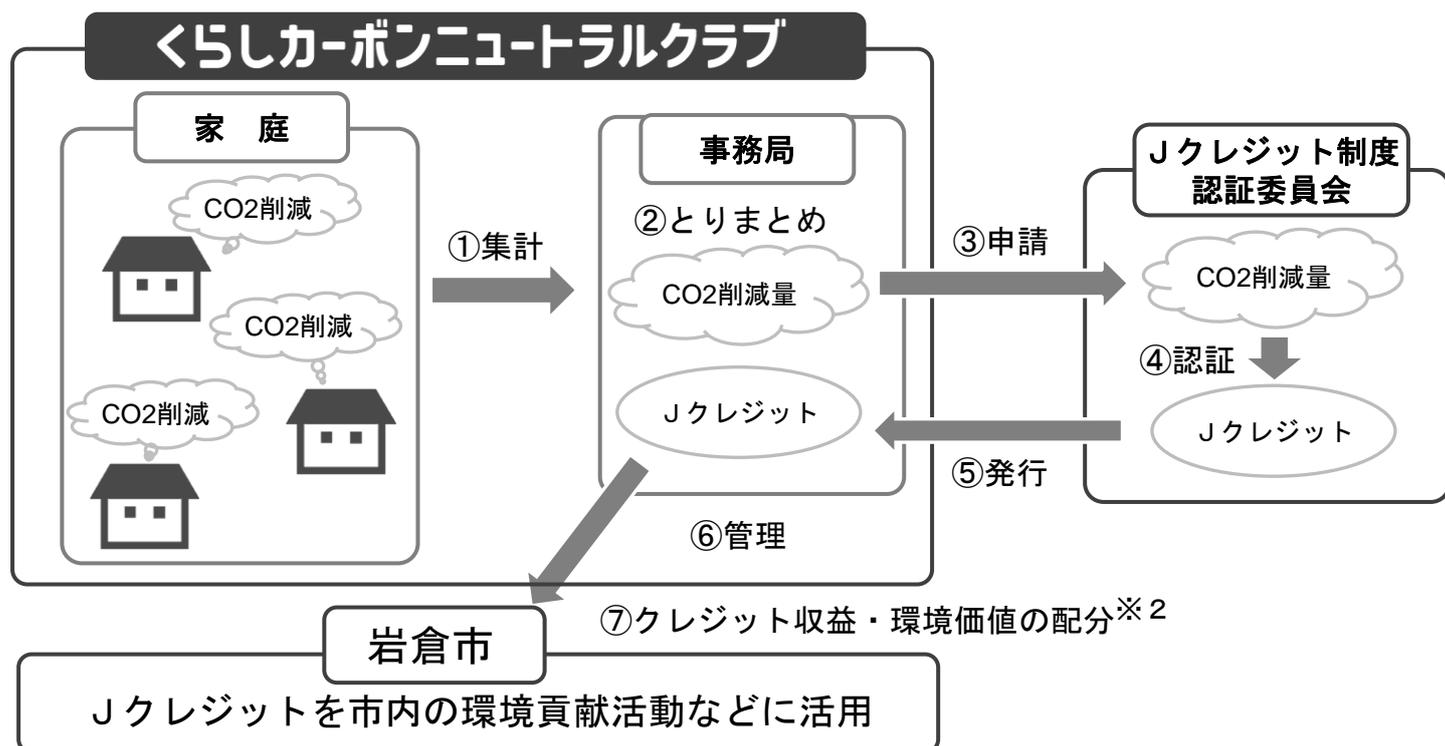
## くらしカーボンニュートラルクラブのご案内

岩倉市及び東邦ガス株式会社は、「ゼロカーボンシティの実現に向けた取組に関する連携協定」に基づき、ご家庭に設置された家庭用燃料電池システム（以下「エネファーム」といいます。）や太陽光発電設備を使用することによって削減されるCO2排出量を、環境貢献活動などに活用する取り組みを行っています。

ぜひご参加いただき、地域脱炭素の実現にご協力ください。

### くらしカーボンニュートラルクラブについて

- エネファームは、ご家庭で電気や熱を、また、太陽光発電設備はご家庭で電気をつくり自家消費することにより、CO2排出量を削減できます。
- 「くらしカーボンニュートラルクラブ」では、ご入会いただいた各家庭のCO2排出削減量を事務局※1が取りまとめ、国のJ-クレジット制度を利用して創出したJ-クレジットを岩倉市の環境貢献活動などに活用します。



※1 岩倉市と東邦ガス株式会社との「ゼロカーボンシティの実現に向けた取組に関する連携協定」に基づき、東邦ガス株式会社が事務局を運営しています。

※2 事務局から岩倉市へのクレジット収益・環境価値の配分は、一部経費相当額を除き行います。

#### 〈J-クレジット制度とは〉

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証・発行する制度です。

発行されたクレジットは企業や自治体で取引可能となるほか、カーボン・オフセット（排出されたCO2と相殺すること）などに活用できます。

## 入会方法

- 「くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書」に必要事項を記入し、所定の封筒をご利用のうえ、郵便ポストに投函してください。
- 入会にあたり、入会費や年会費はかかりません。詳細は、「くらしカーボンニュートラルクラブ運営規約」をご覧ください。

## 個人情報の取り扱いについて

- 「くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書」により、会員から得られた個人情報は、当会の業務遂行のみに利用します。

## 発電実績の報告について

- エネファームで発電された電気の詳細データ収集においては、リモコンがインターネットに接続されることなどにより、自動的に収集されます。なお、発電量のみを収集しますので、収集するデータに個人情報は含まれません。
- 太陽光発電設備で発電された電気の詳細データ収集においては、無作為抽出により一部の会員の方に、自家消費電力量（発電電力量、売電電力量）の実績報告のご協力をお願いさせていただきます。ご報告いただく時期や方法については、対象者に別途お知らせします。

## その他

- 入会后、特別な活動や手続きは不要です。
- 入会申込日から8年経過しましたら、自動退会となります（J-クレジット制度の状況により延長される場合があります）。

## お問合せ先

岩倉市市民協働部環境政策課  
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地  
TEL : 0587-38-5808